

平成22年7月9日
事務連絡

社団法人 全国宅地建物取引業協会連合会 会長 殿

国土交通省 総合政策局
不動産課 不動産指導室長

吉田建材（株）が製造した高強度コンクリートを
使用した建物の売主業者としての対応について

国土交通省においては、平成22年7月9日に「吉田建材（株）が製造した高強度コンクリートの大臣認定仕様の不適合について」について、別添のとおり発表したところであり
ます。

これを受けて、国土交通省総合政策局不動産課として、大臣認定仕様に適合しないコ
ンクリートが使用された（可能性を含む）物件の売主に対して、対応指針を別紙のとおり
定めたところであり
ます。

つきましては、貴協会におかれましては、本件について貴協会会員に対して周知いた
だ
く
よう
お
願
い
致
し
ま
す。